

# モントリオール議定書第 28 回締約国会合（MOP28）の結果について

2016 年 10 月 17 日

環境省地球環境局

## 1. 会合概要

日程・場所：2016 年 10 月 10～14 日 於：キガリ（ルワンダ）

我が国からの出席者：環境省、外務省、経済産業省

## 2. 結果概要

オゾン層破壊物質の代替物質として使用量が増加している強力な温室効果ガスであるハイドロフルオロカーボン（HFC）について、対象物質に追加し、段階的に消費（消費量＝生産量＋輸入量－輸出量）を削減する同議定書の改正が採択された（20 以上の国が締結することを条件として、2019 年 1 月 1 日に発効）。

先進国は 2036 年までに段階的に 85%削減、途上国は 2045 年頃までに段階的に 80%超の削減を行うもの。途上国は国情に応じて、2 グループに分かれて削減する。

来年開催される MOP29 において、本件改正を実施するための資金規模等の詳細について検討予定。

		途上国グループ 1	途上国グループ 2	先進国
基準値	算定期間	2020 年から 2022 年	2024 年から 2026 年	2011 年から 2013 年
	算定方法	HFC 平均消費量	HFC 平均消費量	HFC 平均消費量
	HCFC 繰り入れ	HCFC 基準値の 65%	HCFC 基準値の 65%	HCFC 基準値の 15% [※25%]
凍結年		2024 年	2028 年	—
削減スケジュール	第一段階	2029 年に 10%削減	2032 年に 10%削減	2019 年に 10%削減 [※2020 年に 5%削減]
	第二段階	2035 年に 30%削減	2037 年に 20%削減	2024 年に 40%削減 [※2025 年に 35%削減]
	第三段階	2040 年に 50%削減	2042 年に 30%削減	2029 年に 70%削減
	第四段階	—	—	2034 年に 80%削減
	最終削減	2045 年に 80%削減	2047 年に 85%削減	2036 年に 85%削減

○途上国グループ 1： 途上国グループ 2 以外

○途上国グループ 2： 湾岸諸国、インド、イラン、イラク、パキスタン

○(※) ベラルーシ、ロシア、カザフスタン、タジキスタン、ウズベキスタン

○2022 年以降、5 年ごとに技術評価を行い、削減スケジュールを見直す可能性あり。

○途上国グループ 2 については、2023 年または 2024 年に実施される技術評価の結果によっては、凍結年が 2030 年に延期される可能性あり。